

## 自由訪問

1998年11月に小淵総理とエリツイン大統領による首脳会談の結果署名された「モスクワ宣言」において、元島民とその家族による、最大限簡易化された、いわゆる自由訪問の実施について合意された。

その後、元島民並びにその配偶者及び子を対象に、旅券・査証なしでかつての故郷を訪問することができる自由訪問が、1999年9月より実施されており、これに際し必要な支援を行っている。

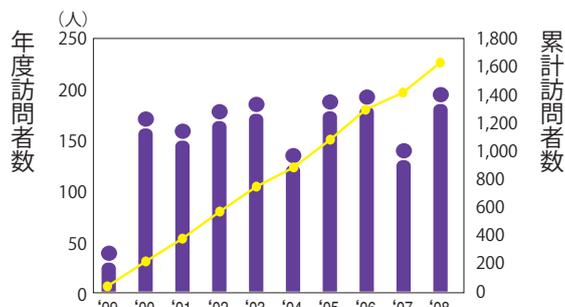
### ● 2008年度訪問実績

実施年月日	人数	訪問先
5月21日～5月23日	43人	国後島(古丹消)
7月8日～7月11日	41人	択捉島(留別、ボンヤリ)
7月25日～7月28日	61人	歯舞群島(志発島:カフェノツ)
8月29日～9月1日	56人	国後島(東沸、中ノ古丹)
計	201人	

※5月21日～23日の国後島(古丹消)訪問は、悪天候のため日程及び訪問先を変更した。

### ● 今までの訪問実績

1999年から2008年までに35回実施し、延べ1,641人が参加している。



## コラム③ ～ウェブカメラ配信中～納沙布岬から北方領土を望む～

独立行政法人北方領土問題対策協会ホームページにて、北海道根室半島の先端に設置されたカメラから北方領土方面の映像をリアルタイムで閲覧することができる。

●独立行政法人北方領土問題対策協会ホームページ  
<http://www.hoppou.go.jp/webcamera.html>



## 4 北方対策本部について

### 北方領土墓参支援

北方領土への墓参については、先祖の墓をお参りをしたいとの親族の切なる願いに沿い、政府として人道的見地からこれが実現されるよう、10年余りにわたってソ連政府と折衝を重ね、その結果、旅券・査証なしで身分証明書により入域するという方式で1964年から開始された。その後、1976年～1985年の間一時中断されたが、1986年に再開され、以降北海道の事業として毎年実施されており、この実施に際し必要な支援を行っている。



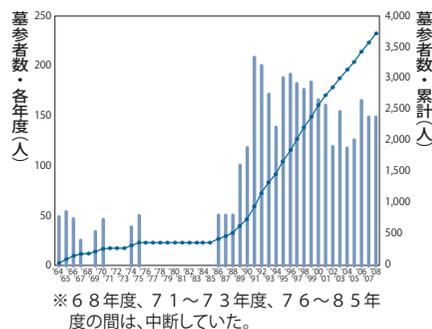
### 2008年度墓参実績

実施年月日	人数	訪問先
7月22日～7月24日	29人	色丹島(斜古島、稲茂島)
7月28日～7月31日	40人	択捉島(シヤスリ、蕪取)
8月20日～8月22日	45人	歯舞群島(水晶島、秋味場、秋勇留島、オタモイ、勇留島、トコマ)
8月25日～8月27日	35人	国後島(ブニ、ニキシロ)
計	149人	

2008年度は計4班実施し、149人が墓参を行った。

### 今までの墓参実績

初めて墓参を実施した1964年から2008年度までに延べ3,729人が参加している。



## 元居住者等に対する援護

北方領土が不法占拠されてから60年以上経つが、かつての居住者は未だ故郷に帰れない状態にある。強制退去によって、故郷を追われ、生活基盤を失ってしまった元居住者の状況にかんがみ、援護措置を実施している。

### 旧漁業権者等への融資事業

旧漁業権者等が置かれている特殊な地位にかんがみ、昭和36年に「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」を制定し、これらの者に対する生活資金や事業資金の低利融資を独立行政法人北方領土問題対策協会を通じて行っている。

平成18年12月の同法改正により、平成20年4月から旧漁業権者等として融資を受けられる資格者の要件が一部緩和された。

### その他

今まで挙げた業務のほかにも、北方対策本部では、四島交流等使用船舶調査等、北方領土問題解決に資する必要な業務を遂行している。

島への上陸(自由訪問)



### 四島交流等使用船舶の確保

四島交流等に現在使用している船舶は、元居住者等から老朽化等の問題が指摘されている。そこで、平成17年度及び平成18年度に「四島交流等使用船舶基本構想に関する調査研究」を実施し、後継船舶の望ましい基本仕様や運航形態の検討を行った。

平成19年12月、「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」を関係閣僚の間で申合せた。その中で、後継船舶の供用開始時期や保有形態及び基本仕様などを定めた。

これを踏まえ、平成21年度には後継船舶の調達及び運航を行う事業者を選定し、平成24年度を目途として後継船舶の供用を開始できるよう努めている。



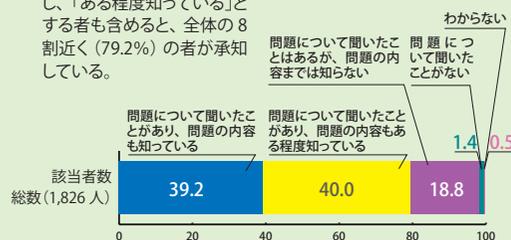
船の乗り降り

## コラム④ ～北方領土問題に関する国民世論～

平成20年10月に内閣府政府広報室が実施した「北方領土問題に関する特別世論調査」(全国20歳以上の者3,000人 有効回収率:60.9%)の結果によると、北方領土問題についての認知度はかなり高い。また返還要求運動への参加意欲については、「機会があれば参加したい」という人達が全体の3分の1近く存在し、一方、参加の阻害要因としては、「時間や労力の負担が大きいこと」、「活動内容が分からないこと」を挙げる人が多い傾向がみられた。  
<http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h20/h20-hoppo.pdf> 参照

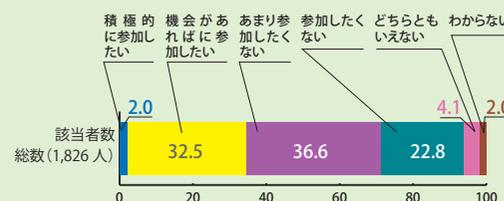
### ●北方領土問題の認知度

- ほとんどの者(98%)が問題について聞いたことがある。
- 問題の内容についても、4割(39.2%)の者が「知っている」とし、「ある程度知っている」とする者も含めると、全体の8割近く(79.2%)の者が承知している。



### ●北方領土返還要求運動への参加意欲

- 全体の1/3近く(32.5%)の者が「機会があれば参加したい」としている。



### ●北方領土返還要求運動への参加の阻害要因

- 参加の阻害要因(「参加したくない理由」として、「時間や労力の負担が大きいから」や「活動の内容がわからないから」を挙げる者が多い。

